

京都市告示第 183 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成15年12月17日付けで認可した熊田区民の会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成20年7月7日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
藤本 哲夫	村山 康弘	村山 寛

2 代表者の住所

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
京都市右京区京北熊田町 坊23番地	京都市右京区京北熊田町 坊ノシタ23番地	京都市右京区京北熊田町 坊4番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)